

# 株式会社フレアー 静岡営業所

一般労働者派遣事業  
派 22-300011

弊社の労働者派遣事業におけるマージン率を開示いたします。

【派遣労働者の数】	284
【派遣先の数】	130件
【マージン率】	25.1%
【教育訓練に関する事項】	安全衛生教育・接遇マナー教育
【派遣料金の1人あたりの平均額】	13,650円
【派遣社員の賃金の平均額】	10,226円
【労使協定を締結しているか否か】	労使協定を締結している
【労使協定の対象となる派遣労働者の範囲】	

一番多くを占めるのがスタッフの皆様の給与で料金総額の73%程度となります。  
次いで、派遣社員の雇用主として負担する労災保険・厚生年金・健康保険などの  
社会保険料です。

また、スタッフの皆様が有給休暇を取得する際に休暇期間については派遣先  
に対する料金請求はできませんが、派遣会社としては、スタッフの皆様の雇用主  
として賃金の支払いが生じるため、その引き当分としての費用が含まれています。  
その他会社運営費として、営業担当者の人件費・募集広告費用・オフィス賃貸料  
などの諸経費が発生します。

# 株式会社フレアー 名古屋営業所

一般労働者派遣事業  
派 22-300011

弊社の労働者派遣事業におけるマージン率を開示いたします。

派遣労働者の数	209名
派遣先の数	61件
マージン率	28.1%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育・接遇マナー教育
派遣料金の1人あたりの平均額	12304.9
派遣社員の賃金の平均額	8842.3

一番多くを占めるのがスタッフの皆様の給与で料金総額の77%程度となります。次いで、派遣社員の雇用主として負担する労災保険・厚生年金・健康保険などの社会保険料です。

また、スタッフの皆様が有給休暇を取得する際に休暇期間については派遣先に対する料金請求はできませんが、派遣会社としては、スタッフの皆様の雇用主として賃金の支払いが生じるため、その引き当分としての費用が含まれています。その他会社運営費として、営業担当者の人件費・募集広告費用・オフィス賃貸料などの諸経費が発生します。

## 株式会社フレアー 小野営業所

一般労働者派遣事業  
派 22-300011

弊社の労働者派遣事業におけるマージン率を開示致します。

派遣労働者の数	133 名
派遣先の数	48 件
マージン率	30.6%
教育訓練に関する事項	安全衛生教育・接遇マナー教育
派遣料金の 1 人あたりの平均額	12,899 円
派遣社員の賃金平均額	8,947 円

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している ( 協定書の有効期間終期 令和 3 年 3 月 31 日 )  
・協定労働者の範囲 (例：選別作業員 ゴム製品検査工 弁当惣菜類製造工 等)

一番多くを占めるのがスタッフの皆様の給与で料金総額の 75%程度になります。

次いで、派遣社員の雇用主として負担する社会保険料(労災保険・厚生年金・健康保険等)です。

また、スタッフの皆様が有給休暇を取得する際に休暇期間については派遣先に対する料金請求はできませんが、派遣会社としては、スタッフ皆様の雇用主

として賃金の支払いが生じるため、その引き当分としての費用が含まれています。

その他、会社の運営費として、営業担当者の人件費・募集広告費・オフィス賃料などの諸経費が発生します。